

進捗状況報告書に対する意見・質問等

ページ数	項目	報告書(案)への記載の取扱い		報告書(案)への記載の取扱い
		質問	意見	
4	評価について		報告書の記載の仕方として、「29年度の成果」となると、成果とは、なしとげたよい結果ということで、よい結果の記載だけが求められる欄になってしまうので、「29年度の成果・進捗状況」としてはどうでしょうか？成果は大切ですが、成果に至っていないでも取り組んで頂いている進捗状況は、大切だと思います。	報告書の記載については、2年間「成果」として取り扱ってきた経過があります。 ご意見として各委員に共有を図らせていただきますのでご検討ください。
6	2号認定	3号認定の定員の拡充を行うと、2号認定の入園枠が狭くなるという状況の中で「既存施設を最大限に活用」とは具体的にどのような方策をしていくのか。		一例として、幼稚園の一時預かり機能を充実させる方策等を検討していきます。
7	3号認定		管轄が違うことは承知していますが、29年度の成果に企業型保育所の入所数はここには反映されないのでしょうか。入所園児や待機児の把握にとっては必要なことかと思えます。	企業主導型保育施設の地域枠の取扱いについては、基本指針の改正がありました。今後、入所者数の把握方法については検討を進めます。 なお、29年度に市内で運営されている企業主導型の保育施設はありませんでした。
6～8	2・3号認定		量の確保はされているにもかかわらず、待機児童があるということは、その保育施設の場所がニーズにあっていないということである。母子手帳発行時点からの早い段階である程度予測を立てることが重要だと思う。	ご意見につきましては、各委員に共有を図らせていただきます。
6～8	2・3号認定	今後の取組の方向性の部分に、「質の向上を含めた…」 「質の向上も含めた…」 という表記があります。28年度の進捗状況報告書にも同じ表記があり、29年度に質の向上という点で、「どういった取り組みがなされたのか？ どういった成果があったのか？」基本目標2に【幼稚園・保育所・認定こども園などの質を高め…】ということが掲げられているので伺いたい。		保育従事職員宿舍借上げ補助や保育士の加配、キャリアアップ等、国都の補助金の活用を含め、質の向上に取り組んでいます。

進捗状況報告書に対する意見・質問等

ページ数	項目	意見質問等		報告書(案)への記載の取扱い
		質問	意見	
10	利用者支援事業		2017. 8 河川敷に赤ちゃんが捨てられるという事件がありました。この母親には、母子手帳が交付され面接がなされていたのでしょうか？今後、このような痛ましい事が起きない為に、今後の取組の方向性として「気軽に相談出来る場所であることの周知」ということで例えば、メールでのやりとりができるなど具体的な取組ができないものかと思います。	ご意見につきましては、各委員に共有を図らせていただきます。
11	時間外保育		延長保育を20時まで拡充していくとのことだが、小学生の学童は17:45までと格差が大きい。小学生であっても低学年については、同じように拡充していかないといけないと思う。	ご意見につきましては、各委員に共有を図らせていただきます。
11	時間外保育		20時までの時間延長の拡充とある。これについて大きな疑問がある。子どもにとって13時間の保育は過酷だと思う。むしろ、0歳から5歳児を保育中の働く人の勤務を8時間の勤務と通勤2時間の計10時間の保育を確保すべきである。20時までの延長保育が実現するのであれば、子ども各人の保育時間は11時間までとすべきではないだろうか。働く人の多様化に伴い考慮するのであれば、子どもサイドの子どもの人権を考えるべきだと思う。私も、子どもを産み育てながら定年まで勤務しましたので保育に関することでは苦労してきましたが、勤務からくる事情を保育園にやってもらおうとは考えませんでした。保育園以外に子どもが病気の時、残業の時などのためにいつも依頼出来る友人知人を2、3人つくりました。そして、必ず時間給を(その頃は1時間500円)をお渡ししてお願いしました。それは、自分が働いて報酬をもらっているのですその方にも当然支払うと言う気持ちからです。また、20時までとなると夕食も必要だと思います。その為に保育士の子ども達がそれ以上の保育が必要になります。時間延長がなければならないでなんとかやりくりするものだと思います。私はこれ以上の時間外保育は子どもにとって気の毒だと思います。	ご意見につきましては、各委員に共有を図らせていただきます。

進捗状況報告書に対する意見・質問等

ページ数	項目	意見質問等		報告書(案)への記載の取扱い
		質問	意見	
11	時間外保育	<p>時間外保育の利用希望のあった児童1497人全ての利用に対応されたとのこと、保護者として大変ありがたいと思います。しかし、保育認定を受けた子どもについてのみ対応されていることから、年度末3月31日で保育認定期間が終了し、年度始4月1日から時間外保育の対象から外れる子どもについて、どのように考えているかを、教えていただきたい。</p> <p>今後の取り組みの方向性についても、非常に有り難い内容であり、希望するところではありますが、現状では児童クラブは時間外に未対応です。児童クラブとも連携し、切れ目なく、引き続きの対応していただきたいと思うが、検討されたことがあるか教えていただきたい。</p>		<p>時間外対応については、児童クラブにおいても様々なご意見があることから、全クラブでの実施については慎重に検討しています。</p> <p>平成30年度に民営化した第2野火止児童クラブについては、民間事業者から自主事業として延長保育の提案があったことから、18時45分まで延長保育サービスを開始しています。</p>
13	児童クラブ	<p>28年度、児童1人当たりの平均面積が約1.51㎡で進捗状況報告書には、「今後も弾力的な対応を行いながら、1人当たり1.65㎡を確保するため、今後の対応について検討を行っていきます。」とありました。29年度中、こういった検討がなされたけれども1.40㎡という数値B評価になってしまったのか？進捗管理を伺いたい。</p>		<p>B評価とした理由については、会議で説明させていただきます。</p>
13	児童クラブ	<p>「基準を満たすことができるよう対応を検討」とは人数を合わせるのか、面積を合わせるのか、具体的な方向性を記載することは難しいのでしょうか。</p>		<p>p.13については児童の受入数に関する方策であることに鑑み、今後の方向性についても整理しています。施設整備の方向性についてはp.14を参照してください。</p>
17・28	要対協		<p>29年5月17日に【児童虐待の未然防止と早期発見に向けた情報共有等に関する協定】が執り行なわれ、警察と行政の連携が強化され、ひとりでも多くの子どもを救うことができる体制ができた。29年度の成果として記載してもよいのではないのでしょうか？</p>	<p>ご指摘に従い、p.28の成果に記載しました。</p>

進捗状況報告書に対する意見・質問等

ページ数	項目	意見質問等		報告書(案)への記載の取扱い
		質問	意見	
18	子育て支援拠点		親子の居場所づくりや地域連携とともに「来館できない人への支援」はひろばに課せられている大きな課題です。ひろばを知らない層がまだまだいる中、効果的な広報を検討していくとともに、今後「出向いていく支援」を実践していく必要があると考えています。	ご意見につきましては、各委員に共有を図らせていただきます。
18	子育て支援拠点		ひろば同士の連携を深めることは、職員の研修や複数ひろばを利用する利用者の情報交換と支援の在り方の共有など、効果が高いと思われます。ぜひ、連携の強化をお願いします。	ご意見につきましては、各委員に共有を図らせていただきます。
20	一時預かり		「29年度の成果」の中で、受入と利用人数の大差の説明が付記されていると、「今後の取組の方向性」の理解がより深まると考える。	現在、幼稚園預かり保育は希望する全てのお子さんに関して受け入れできる状況にあることから、確保の数値を記入しています。教育・保育給付と同じ表記方法であることから、それらとのバランスを考慮して記載していますが、ご意見については共有を図らせていただきます。
21	一時保育		今後の課題と30年度以降の表現が競合していると思われる。「障害者等の・・・受け皿の拡充が挙げられます。」の部分について、もう少し前向きな表現が望ましいと考えます。	本報告書は、既に策定した計画の進捗状況について点検・評価することに主眼を置いていることから、今後の部分はあくまでも方向性として記載しています。
21	一時保育	28年度報告書の方向性に「今後の課題としては、近年ニーズが高まっている障害児等への手厚い保育に対する保育士の確保があり、現在一時保育を実施している市立第四保育園での実施状況等を踏まえ、今後の公立保育所の役割強化の一環としてその対応について検討してまいります。」とありました。29年度、どういった実施状況で対応についての検討がなされたのか？経過として伺いたい。		公立保育園の園長及び統括主任で構成される「東村山市公立保育園の役割実現に向けた取り組みに関する検討会」において、障害児枠の増や地域担当職員の配置といった公立保育所の8つの役割の実現に向けた方策を検討しています。

進捗状況報告書に対する意見・質問等

ページ数	項目	意見質問等		報告書(案)への記載の取扱い
		質問	意見	
21	一時保育		「手厚い保育を必要とする児童の受け皿の拡大」については、在宅児童の一時預かりでもあるたんたんのおうちやファミリーサポートセンターでも大きな課題となっています。是非進めていってほしいです。	ご意見につきましては、各委員に共有を図らせていただきます。
21	一時保育	達成状況は、158%で高い数値になっていますが、保育所やたんたんのおうちは、1日の受け入れ人数があると思いますが、日々の利用状況は、どうなのでしょう？		別紙参照。 ※別紙は、この資料の最終ページにあります。
23	ファミリーサポートセンター	27年度→28年度→29年度の提供会員の人数の推移を伺いたい。依頼会員の安易なキャンセルの実態を伺いたい。		別紙参照。 ※別紙は、この資料の最終ページにあります。
23	ファミリーサポートセンター		少子化などによる影響で、利用者は年々減少傾向にあります。今後の在り方について、検討をしていく必要性を感じています。	ご意見につきましては、各委員に共有を図らせていただきます。
24	妊婦健診	基本目標1の【安心して子どもを生み育てられるまちにします。】という点で、今後の取組の方向性として、市内で出産できる産婦人科の誘致等の計画があるのか伺いたい。		東京都病院経営本部に対して、多摩北部医療センターへの産婦人科の開設を要望しています。
26	小規模との連携	地域型保育施設の卒園生の受け入れについてはまだまだ課題が多いです。「必要な支援」をどのように考えているのかをお聞きしたいです。		卒園時受入枠の確保への支援、幼稚園預かり保育への補助制度の活用による連携支援などを進めます。

進捗状況報告書に対する意見・質問等

ページ数	項目	意見質問等		報告書(案)への記載の取扱い
		質問	意見	
26	小学校との連携		就学時健診の日程を保育所等に早い時期に周知して頂き、年長児が就学する小学校で健診を受けられるように行事等の考慮をさせて頂いています。現状、市内小学校の運動会の日程がバラバラで地域の小学校と日程が重ならないように調整するのが困難で、兄弟がいる年長児が就学する小学校の運動会を見に行けないという状況があります。運動会は、家族での小学校入学前訪問の大切な機会です。小学校の運動会日程の同一日でのご検討をお願いしたいです。	教育委員会にご意見としてお伝えします。
27	子育て情報提供		子育てに関する情報は様々な所管、施設、グループがそれぞれいろいろな形で発信しています。利用者目線でこれらの情報を1冊にまとめた「なないろぽけっと」はとても有用な情報誌となっています。 情報の数だけではなく、必要な情報が必要なときに手に届いていく工夫をしていく必要があると思います。	成果に「なないろぽけっと」を記載しました。
30	障害児施策		3、4歳くらいまでは周りの子どもと比べても生まれ月の差も大きく、発達の遅れ・障害があるかは分かりにくいのが現状である。軽度の遅れの場合にはなおさらであるが、軽度であればあるほど早めに療育に通うことの効果が大きいと思う。何人かの友人から「もっと早く行っていればな」という声を聞いたことがあるので、親の不安や子どもの様子から積極的に専門医の紹介をするように指導を徹底してほしい。東村山市は判断が「甘い」と意見も聞いたことがある。	育てにくいお子さんや育てにくさを感じる親御さんを見出し、その後の支援に繋ぐことは法定健診の目的の一つですが、親御さん自身の問題がお子さんの発達に大きな影響を及ぼしている場合もあります。その場合には、親御さんの気持ちに寄り添いながら、発達健康診査や病院等、さらに相談機関を案内しています。 今後も現行の健診やその後のフォローの精度向上に努めます。
30 31	障害児施策		子ども子育て会議や地域福祉計画策定委員会の中でも何度か触れてきましたが、いわゆる「グレーゾーン」といわれる児童への取り組みが足りていないと感じています。相談の体制が整ってきているので、相談のその後をしっかりと考えていく必要があります。市内の療育施設の少なさから市外の施設へ通園する児童も増えています。また、「手がかかる子」「気になる子」については、1才～2才時に丁寧に親子に寄り添うことで、状況が改善されることも多いです。ここへの支援も足りていません。今後市として取り組むべき課題と考えます。	

進捗状況報告書に対する意見・質問等

ページ数	項目	意見質問等		報告書(案)への記載の取扱い
		質問	意見	
31	障害児施策		「食物アレルギー等の重篤なアレルギー疾患を持つ乳幼児への対応強化等、保育環境の充実」といった点で、現在、公立保育所においては、多摩北部医療センターとの連携が結ばれているが、私立保育所等では、各施設での対応となっている。東村山市として公立昭和病院とのアナフィラキシーホットラインの提携を検討をお願いしているが、ご検討を改めてお願いしたい。	公立保育所においては、民間移管による対応強化等、保育環境の充実等を図り、市内の5つのエリアにおける拠点としての機能を高めることとしています。当市の小中学校と多摩北部医療センターとの連携や他市における公立昭和病院とのアナフィラキシーホットラインの提携等の事例を踏まえ、今後も検討していきます。
31	障害児施策	保育所等で、特別な支援が必要な子どもの受入れについて、受入れ体制の強化を図るとのことですが、卒所後利用されるであろう児童クラブ等での受入れ体制についての連携は検討されているのか教えてください。		児童クラブ入会申込の際は、保護者に対して簡単なヒアリングを行っており、特別な支援が必要な児童の受入れについては、ご本人も交えた個別面談を実施しています。また、必要に応じ、保護者の許可を得て卒所施設と連携を図り、必要な情報提供を受けています。
33	放課後子ども教室		実施4校に留まっていることから、実施校の拡大に努力している旨の文書を加えることが必至と考える。	本報告書は、既に策定した計画の進捗状況について点検・評価することに主眼を置いていることから、今後の部分はあくまでも方向性として記載しています。
9・18 ・19 ・21 ・23 ・27 ・29	子ども支援課の記載		担当所管が、子ども総務課から子ども支援課に移行したことを28年度版のように毎ページに記載するのか？ 計画作成が子ども総務課で、30年度組織改正で子ども政策課になったことを、1ページに記載した方が良いのではないのか？最後の編集・発行も子ども政策課になっているので…	担当所管が移行した項目については、ご指摘のとおり記載を追加しました。 後段につきましては、あくまでも事務局の所管変更ですので、進捗状況報告書への特段の記載は必要ないと判断しました。

## ◎ 子育て預かりサポート事業(たんたんのうち)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
定員(人)	8	8	8
開設日数(日)	235	237	240
延年間利用者数(人)	1,350	1,525	1,425
1日平均利用者数(人)	6	6	6

## ◎ ファミリー・サポート・センター事業

## ○ 会員数について (各年度とも年度末現在)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
依頼会員	1,654 人	1,686 人	1,862 人
提供会員	184 人	150 人	166 人
両方会員	15 人	16 人	15 人
合計	1,853 人	1,852 人	2,043 人

## ○ 活動状況について (各年度とも4月から翌年3月)

内容	回数(回)		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
保育所・幼稚園の登園前の預かり及び送り	81	293	33
保育所・幼稚園の送り	399	263	330
保育所・幼稚園の迎え	382	360	232
保育所・幼稚園の迎え及び預かり	993	789	892
登校前の預かり(送り)	305	715	583
学校の迎え	3	100	82
放課後の預かり(送り)	122	107	77
児童クラブ前の預かり(送り)	260	238	345
児童クラブの迎え	75	177	43
児童クラブ終了後の預かり	156	16	78
児童クラブ終了後の迎え及び預かり	1,160	1,239	1,011
その他の援助	833	1,207	765
合 計	4,769	5,504	4,471
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
キャンセル回数	848	1,034	983